



「選ばれるまち」にふさわしい政策を

市長は、子育て支援・高齢者福祉・教育の充実をにかけていますが、しかし…

子育て支援に逆行

2月議会では平成25年度一般会計予算が可決されました。

公立学童保育所25ヵ所と児童センターすべてを指定管理者に委託する5年間分の予算16億3580万8000円が債務負担として計上されましたが、これは子育て支援に逆行する政策ではないでしょうか。

指定管理には株式会社が参入するので、利益が上がらなければ撤退もあります。利益保証のため独自企画には上乗せ料金が認められ、有料企画を利用できる子とできな

い子の差が生じる心配があります。

また、保護者と指定管理者が直接契約することになり、入所の決定も指定管理者が行います。事業者が5ブロックに分かれることで、地域格差が出ることも予測されます。

市の責任を明確に

子どもたちが等しく市の施策を受けられるよう保証するのは市の責任です。

「選ばれるまち」の将来を担う子どもたちの不利益とならないよう、検証と見直しが必要です。

佐倉東保育園の 民営化が決定

公立保育園8ヵ所のうち3園を民営化する予定でしたが、多方面からの意見により見直され、佐倉東保育園と志津地域の1ヵ所(未定)の2園が民営化対象園と決まりました。

残る6ヵ所は佐倉市の保育基盤の要として位置づけられ、地域の子育てセンターとしての役割も担うので、十分な職員配置が必要です。

平成28年度から民営化開始

民営化のスケジュールは、平成25年度に運営法人を募集、法人による新築工事を経て、平成27年に引継・合同保育、平成28年度から民営化が開始されます。

何よりも大事なことは、子どもたちの健やかな育ちが保証されることです。

大幅削減 敬老祝い金、鍼・灸・マッサージ券

高齢者人口増加を見越した敬老事業の見直しで、敬老祝い金は10年間で4億7000万円を減額する一方、敬老会事業には2億円の増額、はり・きゅう・マッサージ券の半減で、差引4億2000万円の削減です。

●敬老祝い金を縮小

80歳 1万円→なし
88歳 3万円→なし
99歳 5万円→2万円
100歳 10万円→5万円



●敬老会事業を拡大

75歳以上の方 1千円の地域商品券
88歳・90歳の方 1万円の地域商品券

●鍼・灸・マッサージ助成券を半減

24枚(1枚600円補助)→12枚

高齢者の健康増進に逆行する政策ではないでしょうか。

岩名運動公園拡張 総事業費9億2740万円

岩名運動公園を拡張してサッカー・ラグビー場を建設する計画が、平成17年度から23年度までの予定で進められてきました。総額9億2740万円のうち1/2が国の補助金です。天然芝から人工芝に変更し多目的な利用ができる施設として運用することになっています。

軟弱地盤のために工事が遅れており、平成26年度の供用開始を目標としています。元が田んぼのため、何度も盛り土をして地盤を固めるのに時間がかかっています。土地の選定に問題はなかったのでしょうか。



岩名球技場予定地

平成24年度補正予算では、工事が進まず執行できなかった1億4640万円を減額しましたが、その後、国の緊急経済対策を利用し、追加補正予算で1億6800万円を来年度使えるよう確保したものです。

最後に頼るセーフティ・ネット 生活保護 給付費を大幅減額補正

平成24年度一般会計補正予算では、生活保護給付費が大幅に減額されました。これは当初予算の1割を超える2億5707万円です。

国・県では生活保護受給者が増える中、佐倉市では昨年上半期の増加はゼロで、当初見込みを大幅に下回りました。

被保護世帯の約半数が高齢者

佐倉市の保護世帯では高齢者の比率が高く、年金が少なく暮らしていけない現実がうかがえます。

親身に相談を受け止めなければ命にかかわる場合もあり、市にはセーフティ・ネットの役割をしっかりと果たすことが求められます。

(平成24年4月1日現在、市内被保護世帯数は872世帯、県内全体5万7208世帯の1.5%)

さらに保護基準引き下げ 就学援助受けられない恐れ

今年8月から生活保護基準が引き下げられる予定で、現在就学援助を受けている児童・生徒のうち50人近くが援助を受けられなくなる恐れがあります。給食費滞納などが増えることが予測されます。

子どもに辛い思いをさせないために、市として就学援助を継続するよう求めます。

市庁舎について
▼陳情25号 改築・改修のどちらとなったとしても庁舎建設基金51億7600万円が使えるよう条例の一部改定を求める。
▼陳情26号 改築・改修計画に市民の声を反映する場と機会を求める。
日本共産党は2件とも賛成しましたが、反対多数で不採択でした。

佐倉の教育

2月議会において、萩原陽子は教育環境の充実を求め、質問しました。

学校図書館司書の増員を！

子どもたちを本の世界に誘う役割を果たす学校図書館司書は、学校図書館を単なる本の倉庫にすることなく、忙しい教職員の代わりに本を選定し、調べ学習の準備をするなど、学校にとって重要な存在です。



文科省が学校図書館司書の配置 (2校に1人)に予算を交付

読書による学力向上の効果を認め、文部科学省は週30時間勤務する学校図書館司書を2校に1人配置できる財政措置を行っています。

佐倉市では、現在34校に11名の学校図書館司書が配置され、1人が3校を受け持っています。

国の交付税を活かして6名の増員が実現すれば、全中学校に図書館司書が配置され司書がいない日には鍵をかけるという、非教育的な中学校の現状が改善されます。

予算も交付されており、教育委員会も2校に1人の配置を目標にしていると答えていますので、財政担当部局には、佐倉市の子どもたちの教育環境を充実させるため、早期に学校図書館司書を増員するよう決断を求めました。

学校用務員を直接雇用に！

今年度からすべての学校用務員（市内小中学校34名）が、ビソー工業（本社さいたま市）に委託されました。

学校用務員の業務内容を示した委託仕様書を見ると、清掃・来客接待のほか、学校行事が円滑に行われるよう協力する、学校管理事務手伝い、給食の配膳および片付けなど多岐にわたりますが、すべて学校の仕事です。

学校用務員は学校の一員です 委託にはなじみません

委託契約では、学校長や教職員が直接指示すれば「偽装請負」という法律違反になるため、委託先の業務主任が毎日1人あたり11校を巡回して仕事の指示をする形をとります。

この業務主任の賃金も委託料に含まれていて、市が払っているのです。

佐倉市では、平成20年度から学校用務員の委託を増やしてきましたが、中途退職者が多く、平成23・24年度の2年間で見ると、契約満了まで勤務した学校用務員は半数以下です。

手取り10万円台という低賃金も、定着率に影響していると考えられます。

学校用務員は、学校の一員であるべきです。

まったく実態に合わないこの業務委託は1日も早く改善し、直接雇用に切り替えることが、学校にとっても学校用務員にとっても必要です。

志津霊園問題 和解成立で道路開通の見通し

市は、平成22年12月に本昌寺との最終合意書を締結する際、「これで霊園問題は解決する」と説明しました。

しかし昨年、興聖寺・真徳寺・専福寺は「市と結んだ協定に基づき交換した土地の移転登記を履行しなければ、道路用地である参道の買収に応じない」と、市に登記の履行を求める訴訟を起こしました。

一方、市は県収用委員会に道路用地の収用申請手続きを進めてきました。

○

今議会で、上記の3カ寺に本昌寺・隆照寺を利害関係人として加えた5カ寺との和解議案、収用対象の墓地利用者1名との和

解議案、訴訟の対象となった土地の交換議案の3件が可決されたことによって、収用決済が出る夏までには、道路用地はすべて市に帰属することになり、平成27年には道路が開通する見通しとなりました。

法を無視し、議会にも諮らず、元市長が公金を支出したことに端を発する「志津霊園問題」は、20年以上にわたって佐倉市の懸案となってきました。

日本共産党は、道路開通の条件を整えるに必要と判断し、和解議案に賛成しましたが、二度とこのような事態を繰り返さないために、市政の透明性をはかり、情報公開と法令遵守の徹底を強く求めるものです。

志津公民館

新設に設計費などの予算計上

現在の志津出張所と駅北口駐輪場に隣接する民地1570㎡を購入して、合わせた4820㎡の敷地に公民館・図書館分館・出張所・児童センター・包括支援センターが入る複合施設を建設する予定です。

平成25年度予算に用地購入費1億4800万円、地質調査費6600万円、設計費1000万円など計2億800万円が計上されました。

市民の声を取り入れて！

志津地域は人口が多く、公民館の利用率が高い地域で、エレベーターのない、老朽化した施設の改築が待たれていました。

利用者をはじめ近隣住民の期待が高まる中、利用者アンケートだけで終わりにせず、幅広く意見を聞く機会を設け、施設づくりに活かすことが必要です。

新公民館は平成27年度中の供用を目指しているので、設計に間に合うように市民の意見を聞き、有料化の心配をさせないよう説明すべきです。

新志津公民館予想図



無料法律・生活相談会

毎月第3土曜日 午前10時から
場所／ひだまり（京成佐倉北口徒歩2分）

ご希望の方はぜひ陽子へお電話ください

043-485-8035

4月20日
5月18日